

都庁における新型コロナウイルス感染症への対応について (テレワークの強化及び外出自粛の徹底について)

【取組内容】

- 原則テレワーク勤務化の実施
 - ・ 本庁職員を二部制とし、全員が毎日テレワークを実施
 - 終日又は午前・午後のいずれかの形態によるテレワークの実施
 - ※ 午前出勤者については、引き続きオフピーク通勤を実施
 - ※ 出先事業所については、職場の実情に応じ、更なる取組強化
 - ※ 新型コロナウイルス感染症対策業務、東京 2020 大会関連業務等に従事する職員を除く
- 不要不急の外出自粛の徹底
 - ・ 夜間及び休日における不要不急の外出の自粛を徹底
 - ・ 引継準備等のために休日に職場に来ることは差し控える
 - ・ 4月人事異動に伴う庁内外の挨拶まわりは差し控える
- 帰国者の外出自粛
 - ・ 海外からの帰国者は、帰国から 1 4 日間は外出を自粛
 - ・ この間は、テレワークや自宅勤務を活用

【取組期間】

4月 12 日までを目途に実施